

令和元年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時：令和元年5月30日（水） 午前10時00分～午前11時40分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 3階 調停室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、善積 康夫委員（副部会長）、観音寺 拓也委員、
谷藤 千香委員

(2) 事務局

（都市局）

松本都市局次長

（都市総務課）

諏訪都市総務課長、三田課長補佐、亀井主査、佐々木主任主事、野田主任主事

（公園緑地部）

竹本公園緑地部長

（公園管理課）

木津公園管理課長、佐野課長補佐、住田主査、加藤主任技師

4 議題：

(1) 蘇我スポーツ公園スポーツ施設〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（北）（フクダ電子グラウンド（北））、第2多目的グラウンド（南）（フクダ電子グラウンド（南））〕の年度評価について

(2) 蘇我スポーツ公園スポーツ施設〔蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）、多目的広場（フクダ電子スクエア）、庭球場（フクダ電子ヒルスコート）、第1多目的グラウンド（フクダ電子フィールド）、第2多目的グラウンド（北）（フクダ電子グラウンド（北））、第2多目的グラウンド（南）（フクダ電子グラウンド（南））〕の総合評価について

5 議事の概要：

平成30年度指定管理者評価シート、平成30年度事業計画書、平成30年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

また、指定管理者総合評価シート及び指定管理者総合評価資料をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会から現指定管理者の管理業務及び次期指定管理者の選定に向けた意見を聴取した。

6 会議経過：

- 三田都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、令和元年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐の三田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、4名のうち3名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局次長の松本よりご挨拶申し上げます。

- 松本都市局次長 おはようございます。都市局次長の松本でございます。

委員の皆様には、きょうは大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろから、本市市政各般にわたりましてご意見などをいただき、多大なるご支援をいただいていることに、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

都市局におきましては、蘇我の球技場など38の有料施設が管理運営をやっておりまして、この市民サービスの向上と管理経費の節減を図るため、指定管理者制度というのを導入している次第でございます。ご存じのとおり、施設管理者制度につきましては基本的に5年間ということで、各年の年度ごとの終了において年度評価を行い、また、指定期間の終わる全体の最終年度におきましては、各年度に実施した年度評価を踏まえて、最終的な次の管理者を決めるための総合評価というのを実施しまして、適切な管理運営をやってるところでございます。

きょうのスポーツ部会では、蘇我スポーツ公園内にごございます蘇我球技場など5施設を対象といたしまして、平成30年度の年度評価と指定期間の最終年度となりますので、総合評価を実施させていただきたいと思っております。委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

なお、今年度の予定といたしまして、千葉マリスタジアムの年度評価を7月ごろに、また、本年8月から供用開始します蘇我スポーツ公園内にあります円形野球場、この次期指定管理者の公募者選定を7月と10月ごろに予定しておりますので、またご協力のほどをお願いしたいと思います。

整いませんが、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 三田都市総務課長補佐 松本都市局次長につきましては、本日、所用がございますため、これをもちまして退席とさせていただきます。

- 松本都市局次長 申しわけございません、よろしくお願いいたします。

- 三田都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

なお、傍聴者の方をお願い申し上げます。傍聴に当たりましては、お手元の資料4「傍聴要領」に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきたいと思っております。部会長、

よろしくお願いいたします。

○石井部会長 おはようございます。石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題（１）蘇我スポーツ公園スポーツ施設の年度評価について、に入ります。

まず、資料８－１及び８－１１、「平成30年度指定管理者年度評価シート」の１、公の施設の基本情報から７、総括（２）市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○公園管理課長 公園管理課長の木津でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料８－１をお開きいただきたいと思います。指定管理者年度評価シートでございます。

１の公の施設の基本情報から説明をさせていただきます。施設名称は千葉県蘇我スポーツ公園スポーツ施設でございます。

ビジョンは、２点でございます。

市におけるスポーツ、レクリエーションの振興を図り、市民の健康、体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設を目指すのが１つ目です。

２つ目といたしましては、蘇我スポーツ公園全体が防災拠点として位置づけられていることから、災害時の防災拠点となる施設を目指す。２点目でございます。

続きましてミッションでございます、４点でございます。

市民の誰もが日常的に利用でき、それぞれの目的に応じたスポーツを楽しめる場を提供する。

２つ目でございます。日ごろ、スポーツ活動の機会に恵まれていない市民やスポーツ初心者、レベルアップを志向する市民に対して、各種スポーツ教室等の場を提供する。

３つ目でございます。地域や区のスポーツ大会やイベントの開催場所を提供する。

４つ目でございます。災害時に各施設の機能が発揮できるよう管理を実施するとともに、協力体制を構築する、でございます。

続きまして、成果指標でございます。利用者数、稼働率がございしますが、選定時は未設定でございます。

続きまして、２、指定管理者の基本情報でございます。指定管理者名はMMT共同事業体です。構成団体は、代表が株式会社千葉マリスタジアム。構成員として、日本メックス株式会社、東洋グリーン株式会社の２社がございします。指定期間は、平成27年４月１日から令和２年３月31日までの５年間でございします。選定方法は、公募でございます。管理運営費の財源としては、指定管理料及び利用料金の収入でございます。

３、管理運営の成果・実績でございます。利用者数、選定時は目標値設定はしてございませませんが、平成30年度実績でございます。この数値が、大変申しわけないんですけども訂正がありまして、73万7,498とあるんですけども、67万1,498ということで訂正をお願いいたします。これは、後ほども訂正が幾つか出てくるんですけども、大型イベント音楽フェスティバルをやったんですけども、その人数の案分を計算で全部入れてしまっていたということで、この施設にかかる分だけを入れたということで、少し減になっております。

(補足説明)平成30年度実績は、67万8,098人が正しい数字です。

稼働率につきましても、選定時未設定でございますが、各施設の稼働率は記載のとおりとなっております。

次ページをめくっていただきたいと思います。４の収支状況でございます。

30年度の収支ですが、収入ですが、必須業務収支状況でございます。まず収入でございます。指定管理委託料、利用料金収入、合計で2億5,522万4,000円でございます。計画、実績の差でございますが、合計で378万2,000円計画より実績が多くなっております。

イの支出でございます。人件費、事務費、委託費がございまして、合計で2億7,332万8,000円でございます。計画、実績の差異でございますが、人件費については491万2,000円、実績のほうが多くなっております。事務費につきましては2,811万1,000円計画より少なくなっております。委託費については4,508万5,000円多くなっております。事務費のほうから委託のほうに振りかえたということで、この差異が生じてございまして、合計では2,188万6,000円、計画より実績が多かかっております。

3ページにまいりまして、(2)自主事業収支状況でございます。

収入でございます。平成30年度1億2,989万8,000円でございます。それに対して支出でございます。人件費、事務費、使用料、事業費がありまして7,878万3,000円かかっております。

収支状況でございます。必須業務につきましての収支は1,810万4,000円の赤字でございます。自主事業の収支については5,111万5,000円の黒字になっております。合計では、収支ですが3,301万1,000円の黒字になっております。利益の還元額につきましては、利益が総収入の10%を超えてないためゼロ円ということになります。

5番の管理運営状況の評価でございます。(1)管理運営による成果・実績でございます。選定時は目標未設定でしたので、市の評価は出しておりません。ここの利用者数なんですけれども、ここにも先ほど申し上げましたが、30年度73万7,489人というふうになっておりますが、これが67万1,498人(補足説明)正しくは67万8,098人。ということで訂正をお願いいたします。稼働率は右表の特記事項に書いてあるとおりでございます。

次のページをお願いいたします。(2)市の施設管理経費縮減への寄与でございます。

提案とほぼ同程度ということで、市の評価としてはC評価をさせていただいております。

(3)管理運営の履行状況でございます。自己評価といたしましては、3番の施設の効用の発揮、利用者サービスの充実と4、その他、その部分がC以外は残りはBとして自己評価はされております。

市の評価としては、5項目がB評価となっております。2番の施設管理能力の(1)の人的組織体制の充実ということで、こちらについては、業務改善、サービス向上委員会の取り組みなどを実施したということでB評価をさせていただいております。(2)の施設の維持管理業務につきましては、ヒルスコート、人工芝の修繕などを行ったということで、これもBということで評価させていただいております。

それから、3番の施設の効用の発揮ですが、(1)の幅広い施設利用の確保、これについても減免の実施などをされたということでB評価をさせていただいております。また、その項目の中の(2)利用者サービスの充実ですが、暑さ対策のための氷のサービスだとか、テントの貸し出しだとかを実施したということでB評価をつけさせていただいております。(3)施設における事業の実施についてですが、これについても音楽フェスティバルの継続開催などを行ったということでB評価をさせていただいております。

次ページに移らせていただきます。6番目の利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

(1)指定管理者が行ったアンケート調査なんですけれども、フクダ電子アリーナ、あとはスクエア、フィールド、グラウンド、それからヒルスコートということで、3カ所にわたってアンケート調査を行っております。フクダ電子アリーナに関しましては、アンケート用紙を配布し、回答に記入後、回収をするという方法で、年4回実施しまして

1,809件の回答がありました。フクダ電子スクエアを初めとする各施設は、スクエア脇の管理棟で用紙を配布、回収ボックスで回収することを、常設でやっておったんですが、その回答者数が435件となります。あと、フクダ電子ヒルスコート、こちらについても同じようにボックスを設置して、常設で回収をいたしまして、回答は250件ありました。

結果です、下の欄に移ります。フクダ電子アリーナについては、意見について簡単にご説明いたしますと、トイレにウォシュレットが欲しいとか、受動喫煙に関する意見が多くなってきております。あと電子マネーの導入を要望されたり、Wi-Fiとか、売店に関する要望がございました。それから、他のスクエアを初めとするスポーツ施設ですが、フクダ電子スクエアの人工芝に関する意見、要望がございました。あとは更衣室が少し狭い、シャワーやロッカーを無料にできないか、あと管理棟内でスパイクを脱ぐのが少し手間がかかる、面倒だというようなご意見をいただきました。それから、フクダ電子ヒルスコート、これはテニスコートですけれども、こちらのほうは料金が高いとか、駐車場の料金が高い、出入り口が少ない、風雨や暑さ、日よけに関する要望がありました。あと、トイレの水が流れないというようなご意見もいただきました。

(2)に移ります。市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

フクダ電子アリーナのトイレ手洗い場の水が強過ぎるという意見に対しは改善をいたしました。

スクエア管理棟内でのスパイクの歩行については、靴の上からはけるスリッパの導入について現在検討しております。

フクダ電子スクエアの人工芝に関する要望や苦情については、来年度千葉市にて人工芝に張りかえをする予定で現在、検討しております。

フクダ電子ヒルスコート人工芝の張りかえですが、これは部分的な補修を実施いたしております。フクダ電子ヒルスコートのトイレの水が流れないというのは、受水槽を設置して、問題は解消しております。

それから、駐車場の出入り口についてですが、大会時、イベント時に一斉に出入りをするところがあるので、そういうときには臨時の出入り口を設置したり、手集金による精算の時間の短縮を図ったりするなどの対応を図っております。

次ページをお願いいたします。7番の総括です。

(1) 指定管理者による自己評価につきましては、2回目の開催となる音楽フェスティバルの成果とか、砂ぼこり対策の対応などということから、B評価をされております。

(2) の市のよる評価です。こちらは、フクダ電子グラウンド及びフクダ電子アリーナ、こちらについて天然芝の張りかえや新しく張りつけをしたのですが、その管理が非常によかったということと、また、音楽フェスティバルを継続的に誘致してこれを成功させたということなどから、B評価、さらにテニスコートの人工芝ですけれども、こちらのほうも指定管理者で張りかえたということで、B評価をさせていただいております。

以上でスポーツ施設のほうが終わりますので、続きまして、資料8-11をごらんください。別冊になると思います。こちらは、平成29年度から新たに指定管理者施設として加わったもので、第2多目的グラウンド(南)の年度評価でございます。この施設が新しく新規整備されたものですから、新たに加えたということで、別途評価をしております。

1の公の施設の基本情報ですが、施設名称、千葉市蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド(南)ということ、4面の少年野球場でございます。ちなみに、第2多目的グラウンド(北)というのもありまして、そちらは2面の少年野球場があるんですけれども、それは先ほど説明したほうの施設の中に盛り込まれておりますので、これは南のほうの4面の施設についての評価でございます。

ビジョンとミッションにつきましては、先に説明したものと同様となります。

成果指標につきましては、利用者と稼働率がございまして、数値目標が利用者数は3万1,000人、稼働率は40%以上ということで設定をしております。

2番の指定管理者の基本情報です。先ほどと同じですので、省略させていただきます。違うところが、指定期間が平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間ということになります。選定方法は非公募でございます。

3番目の管理運営の成果・実績ですが、利用者数の成果指標、これについては目標値が3万1,000人です。それに対して実績は7万8,216とありましたが、こちらのほうは、先ほどの音楽イベントの割り振りの関係上、数値を少し水増しというか、二重計上になってしまっておりましたので、ここは3万4,216ということで訂正をお願いいたします。下にJAPAN JAM、これが音楽イベントなんですけれども、これは6万7,100人と書いてあるんですが、この施設での割り振り分が2万3,100人ということでございます。それも修正をお願いいたします。達成率につきましては110.3%になります。

(補足説明) 平成30年度実績は、3万8,616人が正しい数字です。

稼働率につきましては40%以上の目標に対して29.8%です。達成率は74.5%となります。次のページをごらんください。4の収支状況です。

(1)の必須業務収支状況、アの収入です。指定管理委託料と利用料金収入がございまして、合計で1,504万9,000円となります。計画と実績の差異ですけれども、合計で7万4,000円、計画より実績が多いということになっております。

イの支出でございます。人件費、事務費、委託費がございまして、合計で1,721万4,000円でございます。これも、事務費と委託費の費目を見直したことにより、計画と実績の差異の中で事務費が少しマイナスになり、委託費がプラスになっております。合計で223万9,000円、計画より実績が多くなっております。

(2) 自主事業収支状況でございます。アの収入でございます。この施設は、単体での自主事業はありませんので、全てゼロ円ということになります。

(3)の収支状況です。収支として、30年度ですが、マイナスの216万5,000円ということで赤字になっております。

5番の管理運営状況の評価です。(1) 管理運営による成果・実績ですが、利用者数、目標3万1,000人に対して、先ほどもご説明いたしましたが、30年度は7万8,216人が3万4,216人(補足説明) 正しくは3万8,616人。ということで、達成率が110.3%(補足説明) 正しくは124.6%。ということで、市の評価はBとなります。このAというのも修正をお願いいたします(補足説明) 評価はAとなります。稼働率40%という目標に対して、実際は29.8%でしたので、達成率が74.5%になりますので、この評価はDということになります。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、これについては提案とほぼ同程度でございましたので、市の評価はCとさせていただいております。

次ページをお願いいたします。3番の管理運営の履行状況ですが、自己評価では3つほどBがあります。施設管理能力、(1) 人的組織体制の充実、(2) の施設の維持管理業務、それから3番の施設効用の発揮の(3) の施設における事業の実施、これが自己評価でBと評価しております。

市の評価といたしましては、2つほどB評価をさせてもらっているんですけれども、1点目が2の施設管理能力の(1) の人的組織体制の充実ということで、類似施設との定期的な意見交換などを実施したということでB評価、(2) 施設の維持管理業務については、天然芝に張りかえた後、適切な維持管理を実施して、非常にいい状態に保ったということ

でB評価をしております。その他はC評価でございます。

次ページの6、利用者ニーズ・満足度等の把握でございますが、(1)の指定管理者が行ったアンケート調査については、先ほど説明したものと同じになりますので省略をさせていただきます。

次ページに移りまして、7の総括でございます。(1)指定管理者による自己評価でございます。自己評価についてはCという評価でございます。

(2)についての市の評価については、砂ぼこり対策で実施した天然芝の維持管理に尽力して良好な状態を維持した点、それから利用率も増加の傾向にあるということの評価いたしましてB評価といたしました。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、委員の皆様からご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

はい、善積委員どうぞ。

○善積委員 先ほどご説明いただいた利用者数の修正についてですが、音楽フェスティバルの利用者数を各施設に配分しているのですね。

○公園管理課長 そうですね。

○善積委員 どのような計算で配分しているのでしょうか。

○公園管理課長 使った施設が、フクダ電子スクエアだとか、第1多目的グラウンドとか、第2多目的グラウンドとか、フィールドとグラウンドということで幾つかあって、それを面積按分したのでしょうか。

○公園管理課職員 。大体全体の音楽フェスティバルの参加者を、実際のステージ等の利用の割合によって配分をしています。今回、第2多目的グラウンド(南)は、JAPAN JAMにおいては一番大きなステージが置かれていた場所で、ほかの多目的広場ですとか、第1多目的グラウンドの約2倍のお客さんが集まる場所なので、そういうような形での利用によっての人数配分をしています。

○善積委員 そうですか、わかりました。

それで、その配分をした分を除いて利用者数がどれぐらいかというデータが8-11の多目的グラウンド(南)にはあります。8-11のところには数字があったので状況がわかりました。ほかの施設、8-1のところについても同様の数字を把握されていると思うのですが、資料はありますか。

○公園管理課長 それは資料として数値を出してはいたしません。中からとですか。

○公園管理課職員 まだ数字の訂正ができていないんですけども、8-21をごらんください。

8-21は、28年度、29年度、30年度のそれぞれの利用者の数字です。30年度のほうの数字の訂正がまだできておりません。実際には、ここからスクエアは2万2,000、フィールドは2万2,000、北も2万2,000、南は4万4,000をマイナスする形になります。

(補足説明) スクエア・フィールド・グラウンド北はマイナス1万9,800人、グラウンド南はマイナス3万9,600人となります。

○善積委員 8-21に示されている数字からマイナスするということですか。

○公園管理課職員 はい。

○善積委員 はい、わかりました。

配分した人数を除くと、通常の管理運営における利用者数になると思いますが、28年度、29年度に比べると、30年度は少し減っていると理解してよろしいですね。

- 公園管理課職員 はい、それで大丈夫です。29年度と比較して、30年度はJリーグでの動員数が1試合当たり1,000人ちょっと減っているところがあって、そのあたりがちょっと影響しているところがあるようです。
- 善積委員 27年度、28年度、29年度にも、同様の音楽フェスティバルはありましたか。
- 公園管理課職員 音楽フェスティバルは、平成29年から始まっています。
- 善積委員 29年度からですか。はい、わかりました。
ありがとうございました。以上です。
- 石井部会長 今の点に関連してですか、関連しないですか。人数の点。
- 観音寺委員 今のにちょっと絡んで。
- 石井部会長 じゃ、その人数について、どうぞ。
- 観音寺委員 8-11で同じところですよ。修正されて3万4,216人（補足説明）資料の修正誤り、正しくは3万8,616人。の利用者数で、うちJAPAN JAMが2万3,100ということで、実際このJAPAN JAMの比率が68%ぐらいあるということで、その下にある差し引きで1万1,000ということですけども、JAPAN JAMに7割近く依存しているという状況で、これはもともとそういう予定で3万1,000という目標を立てられたんですか。
- 公園管理課長 そうですね、普通の一般利用だけでなく、多目的なイベント利用も含めて、それで3万1,000というのを目標として設定しております。
- 観音寺委員 ちょっと感じたのは、7割依存していて、例えばJAPAN JAMが違う場所に行ってしまうとか、規模を縮小することになった場合今回のこのビジョン、ミッション、改めて見ると市民中心にスポーツを楽しめる場を提供するという中でありながら、実際その利用は3割ぐらいになっているという状況があるんですけども、これでよろしいという判断でしょうか。
- 公園管理課長 そうですね、あとは稼働率を上げて、一般の利用を促す、スポーツ利用を促していきたいというところがありますので。
- 観音寺委員 了解しました。
- 石井部会長 まず、その点についてなんですけれども、そもそもの数値目標をグラウンドとしての球技とかの利用の人数でこのぐらい、このパーセント、それからそれ以外の大量に動員するフェスとかでの利用がどの程度、何万人というように分ければより明確になるのではないかと思うのですが、そういったことはいかがなんでしょうか。
- 公園管理課長 そうですね、今回はそういう形で目標設定を検討していきたいなと思います。
- 観音寺委員 前々からお話ししているんですけども、稼働率の話は多分、平日と休日で大きな差があると思うんですね。ならして多分3割、29.8%だったり、目標40%以上とされているんですけども、もし今、部会長がおっしゃったような形でフェスを除いた利用者数の目標を立てるのであれば、平日と休日を明確にしていかないと、何が原因で3割なのかわからないと思います。休日はそこそこ予約が入っていて抽選もあったりという状況もある一方で、平日がやっぱりがらんとしているという話で、目標に対してやるのがぶれてしまうと思うので、平日、休日を分けるというところは必要なかなと思います。
- 公園管理課長 確かにおっしゃるとおり、平日と休日でかなりの稼働率の差があって、休日は7割を超えるような稼働率で、満ばんのような状態なんですけれども、平日はやはり子供たちも学校に行ったりしているという関係上、本当に1割とか、1割を切ってしまうような稼働率になっちゃっていますので、そこはいろんなさまざま工夫をするなりしていくための整理はきちんとなさなければいけないとは、おっしゃるとおりだと思います。

- 石井部会長 その点についての資料というのは、8-21にあるということによろしいですか。
- 公園管理課職員 そうですね、はい。
- 石井部会長 そうでしたら、この8-21の資料について、資料に基づいてちょっと説明していただくと理解しやすいと思いますが。
- 公園管理課職員 はい、説明させていただきます。
- 8-21ですね。6枚目になります。フクダ電子グラウンド（南）の利用状況というものがあります。こちらは、表側が全体での月ごとの利用になっております。その裏側を見ていただくと、平日と休日の比較になっています。全体的に見ていただくと、やはり夏場の利用が少し少ないことと、平日、休日と比べると平日が著しく低いという特徴があります。特に、昨年度、平成30年度に関しては、4月から7月というのは、芝張りの関係上、イベント以外の利用が入っておりませんが、8月以降を見ていただくと、裏面の平日、休日の比較ですと、8月、9月、11月、12月というのは平日の稼働がゼロになっています。一方、3月は、29年度から入りましたソフトボールの大きな大会、30年度は全国大会が入っていましたので、その関係で平日の稼働率も高くなっています。
- 主に、少年の軟式野球が対象のため、やはりコーチをやっている方がお父さん世代であったりと、いわゆる社会人の方が一般に仕事を持たれている方がコーチをやっている関係上、なかなか小学校が終わった3時からとか、そういうようなときの利用もほぼないような状況が発生しています。ですので、今後、平日の稼働率を上げていくということは、少年野球だけではなく多目的な利用ということにターゲットを置いて、利用率を上げていくことが必要だというふうに指定管理者側も分析しています。
- 観音寺委員 おっしゃるとおりで、やっぱりスポーツに限定し過ぎてしまうと、当然平日に学校が終わってからみんな集まって、会社を休んでコーチがというのは基本的に無理だと思うので、例えば、近隣の例えば保育園だとか、小学校でもいいんですけども、やっぱり広さというのは売りだと思しますのでそこを使った、地域貢献というか、そういう観点で開放してあげることが必要だと思います。そういうことでお母さん方にも認知してもらいつつ、小学校に入ったときの利用につなげるなど、やっぱりファンをつくっていくという考え方でいけば、お金を取るということにこだわらず開放して使ってもらうことが重要です。それは稼働率の計算にも十分使っていると思いますので、使っていただきたい方に開放するというのも一つの手かなと思いますので、ご検討いただければと思います。
- 公園管理課職員 はい、ありがとうございます。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 善積委員 今、8-21の資料を見ていましたが、最初から3枚目平成31年度目標値というところの稼働率です。フクダ電子スクエアの目標値がフィールドのところでは32%という数字になっていますが、過去の実績を見ると60%前後の数字になっています。目標値が32%というところとほぼ半減していますが、これは何か特殊な要因でもあるのでしょうか。
- 公園管理課職員 多分、計算式がミスをしているのではないかなと思います。その下の目標値の考え方のところの②のフクダ電子スクエアフィールドのところをごらんいただくと、ここの稼働率目標が60%になっていますので、スクエアの下全部、数値がずれているようですね。フィールドが66.8%、フクダ電子グラウンドの北が30%、南が30.2%、ヒルスコートが66.5%ですので、この中のスクエアからグラウンド（南）までがちょっと数値が間違っているようです。
- 善積委員 この下に書いてある稼働率というのは、目標値のレベルでの数値ですね。
- 公園管理課職員 そうです。でも、実績と書いてあります。

- 善積委員 目標値の設定の考え方というところですね。
- 公園管理課職員 はい、そうです。
- 石井部会長 今回の点に関連するんですけども、先ほど利用状況、利用人数、それから稼働率について指定管理者のほうで分析されていて、今後のことを検討しているという話がありました。その、どう分析していて、どう考えているのかというところが、この資料の中では明確に出てきてはいないんでしょうかね。それとも、どこかを見ると指定管理者として人数の増減等はどのように考えていて、今後はこう考えているというものが出てきているのか。もし出てきているのであれば、そこを教えていただきたい。出てきていないのであれば、これからはそういうところもどこかで出るようにしてもらおうとより判断というか、適切に検討できるのかなと思いました。
- 公園管理課職員 この資料8-21の、ここに入っている資料は全て指定管理者のほうで作成した資料でして、今ちょっと数字の訂正がありました3ページ目の利用者数及び稼働率目標値というのが指定管理者が想定する今年度、令和元年度に向けての目標の考え方というところなんです。ですので、詳細についての目標というのは細かくここには載っておりませんので、そこについては確認して、きちんと目標設定をしてもらおうよう指示をしたいと思います。
- 石井部会長 あと、その目標だけでなく、どうして平日と休日で差が出てしまったのかとかを検討しているのか。じゃ、その原因に対してどう考えていくのかというようなところがここに出てくると、よりわかりやすいかなと思いました。
- 公園管理課長 わかりました。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 観音寺委員 資料8-1、5ページです。
利用者ニーズ、満足度の把握の中で、一番下に(2)にあるように、寄せられた意見と対応ということで、このような形で意見をすぐ対応しているという姿勢というか、対応は非常にいいなというふうに感じます。その中で、受動喫煙に関する意見が多くなっているというところですが、今は喫煙所がある状態で、そこ以外は禁煙という対応なんですか。
- 公園管理課長 イベント時には主催者側の対応で喫煙所を設けますが、ふだんは喫煙所はないので、ふだんは喫煙はしないということになっています。
- 観音寺委員 そうすると、この受動喫煙に関する意見というのは、イベントに関してのことということでしょうか。
- 公園管理課長 そうですね、フクダ電子アリーナの中ですので、それが主になると思います。
- 観音寺委員 意見が多くなってきているというところで感じるのが、公の施設でありながら受動喫煙の意見が多いというのは非常によくないと感じますし、千葉市では禁煙に対する取り組みが全国的にも進んでいると、市長も含めて条例の制定などで新聞報道もされている中で、実際にこういう意見が多くなっているというのはやっぱり少し危機感を感じる部分でもあります。イベント時だけということであれば、なかなかそこを完全にシャットアウトできないのかもしれませんが、利用者としては、やっぱり近くの煙がわんわん来るというのは非常に快適とは言えないと思いますので、改善はぜひ指定管理者さんとお話し合っただけければなと思います。
- 公園管理課長 はい、わかりました。
- 観音寺委員 それともう1点、この意見の中で真ん中辺にある小学生サッカーのラインに関する要望ですとか、その4つ下のソサイチ、7人制サッカー、この辺というのは、ラインを引いてほしいという意見でしょうか。ソサイチって、私も知らないんですが、どうい

うことでしょうか。

- 公園管理課職員 ソサイチのイベントの開催希望というのが出てきているそうです。
 - 観音寺委員 ソサイチというのは7人制サッカーのことの名称ですか。
 - 公園管理課職員 はい、そうだそうです。
 - 観音寺委員 そのイベントを開催してほしいということですか。
 - 公園管理課職員 はい。上の小学生サッカーのラインに関しては、団体さんからよく要望をいただいております、今、フクダ電子フィールド（第1多目的グラウンド）のほうには8人制サッカーのラインがあるので、来年度のスクエア（多目的広場）の張りかえの際には8人制サッカー、小学生用のラインを引くということで今、検討しております。
 - 観音寺委員 やっぱり多目的、多様なスポーツで使える設定の上で、やっぱりラインって大きいなと思っていて、そのラインを普通のサッカーのときに8人制のラインがあるからすごい困るということはそんなにないと思うので、なるべく多様な方々が使える施設にしてほしいと思うので、今ラインの話が検討されているということであれば、よいと思います。
- 以上です。
- 石井部会長 ありがとうございます。
善積委員どうぞ。
 - 善積委員 確認ですけれども、8-11の3ページのところに自主事業収入の状況となっていて、平成30年度はゼロになっていますね。他方で、8-17の平成30年度収支予算書に自主事業による収入というのがありますが、そこには予算措置がなされているスポーツ教室事業とイベント事業があります。この事業は結果として行われなかったという理解でよろしいでしょうか。
 - 公園管理課長 そうですね。
 - 善積委員 このイベント事業というのは、音楽フェスティバルのことを指しているのではないですね。
 - 公園管理課長 これは違います。
 - 石井部会長 これは、8-11は南だけに限っているから、それ単独ではなくて、8-1で出てくるものと一体として自主事業を出していると、そういうことでしょうか。
 - 公園管理課職員 そうです、はい。なので、一般的に、そっちに、スポーツ施設のほうの自主事業に載ってしまっているんで、ここで切り取っての計上が難しく、予算としては立てるんですけども、実際にはその収入はスポーツ施設のほうと一括での計上になってしまっているんで、報告として上がってこないということになっております。
 - 善積委員 はい、わかりました。
以上です。
 - 石井部会長 私から質問です。フクダ電子アリーナについて、指定管理を当初申し込んできた際に、照明をLED化すると、そういうようなご提案があったかと思います。その後、LED化についてはなかなか難しいということで、代替について千葉市とも協議するというようなお話があったかと思います。その点、今回の中では出てこなかったのですが、どのようになっているのでしょうか。
 - 公園管理課長 それについては、先ほども少し触れたかと思うんですけども、ヒルスコートのほうの人工芝の改修、張りかえという方向で取り組んでいるのと、また今年度それにかわるものやっいていこうというところ、LEDにかわるものやっいていこうというところで今、協議をしているところです。
 - 石井部会長 8-1の2ページ、収支状況の収入と支出のところですが、利用料金収入が

音楽フェス誘致等による増ということではあります。他方で、支出の音楽フェス誘致による業務増によるということではあります、人件費と委託費と。単純にここだけを見てしまうと、音楽フェスでふえた利用料金よりも、圧倒的に人件費と委託費のほうがふえてしまって、出るほうがふえてしまっているのですが、この点は特に問題はないのでしょうか。

- 公園管理課職員 支出のほうで主な要因として音楽フェス誘致による業務増と書かせていただきましたけれども、実際には委託費なんかはふえているのは音楽フェス以外の要素もありますので、あくまで主な要因ということでは書かせていただいたので、ちょっと誤解を与えるような表現になっちゃっています。
- 石井部会長 音楽フェス単体だけで見たとしても、そんなに大幅なマイナスになっているわけではないですよということではよろしいでしょうか。
- 公園管理課職員 そうです。それに関しては音楽フェスに関してはプラスというふうに話しています。
- 公園管理課長 自主業務で自主事業のほうの収支に音楽フェスの収入が入ってくるので、相殺するとプラスになるということになります。
- 石井部会長 それから、3ページの(3)の収支状況で、利益の還元額というところで、総収入の10%に利益が満たなかったために還元はありませんというご説明でした。この利益の還元については、その総額が幾らかということではなくて割合だけ、総収入の10%に利益が満たなければ全く入らないということなのではないでしょうか。総収入に対する利益の割合10%という、利益そのものが、例えば100円であろうが1億円であろうが、極端な話ですけれども、10%という割合が変わらなければ還元はゼロだということになってしまうのでしょうか。
- 公園管理課長 そうですね。一応利益の還元への考え方は決まっております、それに基づいて10%というのが決まっておりますので、そこは10%を超えた分の2分の1は市に還元という、事業年度ですけれども、そこで利益の還元方法を決めておりますので、それに基づいてやっております。
- 石井部会長 そうすると、こんなことをする指定管理者はいないんだと思うんですけども、かなりの利益を上げて10%を超えそうだなと思ったときに、支出をふやして10%以下にすれば還元ゼロでいい、幾ら儲けていてもゼロでいいということになりはしないかなとふと思ったのですが、そういうことは全く想定しなくてもよろしいでしょうか。そうではなくて、利益の絶対値として幾ら以上だったらこれぐらいも還元するんだというふうにしておけば、そういった操作はできなくなるのかなとも思ったんですが。
- 公園管理課職員 これに関しては、千葉市の指定管理者制度の中で、まず、手持ち資料1ですね。2冊目の後ろの青いもの、手持ち資料1というところに、指定管理者管理運営の基準というものがあります。その40ページのところに利益還元、剰余金の取り扱いについてという項目がございます。これが千葉市における指定管理者制度での利益還元の考え方、統一した基準のものになっています。
- 公園管理課長 具体的には、その3の27、28ページに、それぞれ自主事業で黒字になった場合とか、必須業務で、指定管理業務で赤字になっちゃう場合とか、いろいろパターンがあって、そこでこのように取り扱いをするということを決めておりますので、これに従ってやっておりますので、あとは指定管理者さんに、本当にその収支の操作をするんじゃないかと、正式にやっていただいたということを前提に、これでやっております。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 観音寺委員 8-1の2ページ、3ページで、音楽フェスによる増減がかなり大きいなど

いうところで、私は単純にこの自主事業の利益の大きさを何だろうと思ったら、音楽フェスの影響で、自主事業の利益が5,000万円ぐらい出ているという理解でいいんですけど。自主事業の収入が1億3,000万円あって、支出が7,800万円で、利益が5,100万円、この大幅にふえているのは音楽フェスの影響ということでしょうか。

- 公園管理課長 それは大きな違いなんです。
- 公園管理課職員 自主事業の収支に関しましては、資料8-9、54ページになります。
- 観音寺委員 イベント誘致事業収入6,100万円とある中でJAPAN JAMも入っている。
- 公園管理課長 そうですね。
- 公園管理課職員 入っています。その中でJAPAN JAMの収入に関しては2,200万ちょっとになっています。ですので、全てというわけではないのですが、項目としては全体の自主事業の中では一番大きな項目にはなっております。
- 観音寺委員 単純に感じたのが、2ページと3ページで、必須業務のほうに入っている項目に委託費とかがあって、それが4,500万円って、すごい金額の上振れだと思っていて、その売上げが自主事業に入っているというのが非常にわかりづらいなと思います。分けられないと言えば分けられないのかもしれませんが、何となくそこに違和感を感じましたので指摘させていただきました。要は収入が左ページだけで終わるんじゃなくて、右のページ、3ページのほうに反映されているということだと、結局(3)の収支状況全体を見れば全部で3,100万円のプラスということでもいいんでしょうけれども。
- 公園管理課職員 JAPAN JAMに関しては、いわゆる利用料金収入のところに施設の利用料金というのが入ってきます。それとは別に自主事業として協力している部分の収入というものがあります。支出に関しては、当然通常の施設貸し出しの部分の人件費というものと、その自主事業としてやっている部分に関するもろもろの経費というのがどうしても自主事業のほうに入ってくるということで、確かに通常の必須業務のほうと自主事業のほうで、それぞれその収入支出がかかってきちゃう部分というのはあります。
- 観音寺委員 結局こうせざるを得ないということなんですね。
- 公園管理課職員 はい。
- 観音寺委員 はい、わかりました。
- 石井部会長 ここまでは、これでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 石井部会長 ありがとうございます。
それでは1、公公の施設の基本情報から、7、総括(2)市による評価については、以上で終わります。
続きまして、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言などございますでしょうか。
- 観音寺委員 基本的には、現状よくやっただいていいるのかなというふうに感じますし、先ほど申し上げたとおり、アンケート等の意見、利用者の意見なんかも反映させた対応等もされているので、引き続きこういう利用者の意見を丁寧に聞きつつ、可能な範囲で対応していただくこと。それから、話題にも出ましたが、平日の稼働率アップに向けて、有料、無料にかかわらず貸し出しなどの声かけとか、地域の方々に喜んでもらえる施設づくりに一層励んでいただきたいなというふうに感じます。
- 石井部会長 善積委員いかがでしょうか。
- 善積委員 大規模なイベントによって利用者数がかなりふえました。こうしたイベントを行うということも非常にすぐれた実績だと思います。他方で、通常行われる施設の管理運

営の部分を見ると必ずしも利用者数がふえているとは言えず、稼働率も横ばいになっていますので、今後は、通常の管理運営についても引き続きしっかりやっていただければと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

私からも少しだけ。今2人の委員から出たとおりだと思います。指定管理4年目、南についてはちょっと短いですが、一体として市が求めている水準を上回る、すぐれた管理運営が行われているのかなと感じております。市や指定管理者に寄せられた意見、苦情にきちんと対応されていますので、これからも引き続きやっていただきたいということ、指定管理者だけで対応できないものについては、市と協議した上で、例えば更衣室とか、トイレとか、水道とかという意見もあったようですけれども、その辺については市もしっかりと対応していただきたいなというように思います。

今後ということですが、やはりイベントもの、それからあと通常のグラウンドとしての利用と、両方ともきちんと指定管理のビジョン、ミッションということを踏まえて対応していただきたいと思いますと考えております。

それでは、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見としましては、先ほどいただいたご意見等も含めて、今の意見を部会の意見といたします。

最後に、資料8-22から8-27の指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について、ですが、善積委員から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○善積委員 それでは、資料8-22から27にあります3社の財務諸表、貸借対照表と損益計算書を見て感じたことを述べさせていただきたいと思います。

まず資料8-22と23ですが、千葉マリスタジアム社については、貸借対照表から財務債務内容の状態を見ますと、平成29年度では、自己資本比率が50%を超え、前年度に比べて改善されました。貸借対照表における純資産の部の繰越利益剰余金がマイナスになっていますが、前年度に比べてマイナス幅が縮小しているということで、良い傾向であると考えられます。

また、損益計算書によって業績を見ますと、平成29年度の売上高は、前年度に比較して減少しておりますが、費用がそれ以上に減っているということで、結果的に利益が増加し、収益性が改善されています。

それから、次に資料8-24と25の東洋グリーン社ですが、平成30年度は、前年度に比べて負債総額が減少して、純資産額が増加しており、財務内容は改善されたと考えられます。ただ、業績に関しては平成30年度の損益計算書における売上高であるとか、営業利益、経常利益、当期純利益といった各種の利益の金額は前年度に比べて減少しているという状況です。

最後に、資料8-26と27の日本メックス社ですが、平成29年度は、前年度に比べて、自己資本比率で見ると財務内容は悪化しています。約70%から60%に減少していますが、自己資本比率自体は比較的高い水準を保っていますので、当該比率の減少は大きな問題ではないと考えられます。

また、損益計算書を見ると、売上高は前年度に比べて若干増えていますが、費用が増加したこともあって、結果として、営業利益、経常利益といった利益で見ると業績は悪化しています。

このように、三社三様で、それぞれ対前年度で改善、悪化の状況が見られますが、提出された財務諸表から判断する限り、各社とも財務内容、業績とも特に問題のある状況ではないと思われれます。

以上です。

○石井部会長 どうもありがとうございました。

以上で、議題（１）蘇我スポーツ公園スポーツ施設の年度評価を終わります。

それでは、続きまして、議題（２）蘇我スポーツ公園スポーツ施設の総合評価に入ります。

まず、資料９－１及び９－６、指定管理者総合評価シートの１、基本情報から５、総合評価を踏まえた検討、（３）指定管理者制度継続の検討について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○公園管理課長 それでは、資料９－１から説明させていただきます。

指定管理者総合評価シートでございます。基本情報、まずは施設名称ですけれども、これは先ほどと同じで、千葉市蘇我スポーツ公園スポーツ施設でございます。

ビジョン、ミッション、その他構成団体等は、先に説明したものと同様ですので割愛させていただきます。

成果指標の推移ですけれども、これも選定時未設定ということで、先ほどご説明したとおりです。

（２）の成果指標以外の利用状況を示す指標でございますが、こちらは年度ごとにその利用人数と稼働率を記載してございます。30年度の利用者数は、先ほども訂正いたしました。67万1,498に訂正をしていただきたいと思います。平均についても67万3,662を65万7,162（補足説明）正しくは67万8,098人。に訂正をお願いいたします。稼働率について、傾向を申し上げますと、フクダ電子アリーナについてはほぼ横ばい、平均は36%ぐらいで推移をしております。フクダ電子スクエアについては、人工芝の状態もあるということで、少し減少傾向でございます。フクダ電子ヒルスコート、テニスコートですけれども、これは6割を超える稼働率で横ばい状況、フクダ電子フィールド、フクダ電子グラウンド（北）については、それぞれ上昇傾向でございます。

次のページをごらんください。3の収支状況の推移でございます。

これにつきましては、必須業務について合計の収支といたしましては、毎年度マイナス、赤字でございます。合計で8,682万1,000円の赤字でございます。自主事業につきましては、毎年度黒字が続いております。合計収支で2億1,145万8,000円の黒字でございます。総収支につきましては、毎年黒字になっておりまして1億2,463万7,000円の黒字でございます。利益の還元については単年度で見るとはすけれども、それは収支が、先ほども議論がありましたけれども、総収支が総収入の10%を超えていないので、利益の還元はございません。

続きまして、次のページの4の管理運営状況の総合評価でございます。B評価が4項目ございます。そのB評価について簡単にご説明いたしますと、4番の施設管理能力の（２）施設の維持管理業務、これについては、建物・設備の劣化診断及び省エネ診断を実施したということでB評価でございます。

5番の施設の効用の発揮ということで、（１）幅広い施設利用の確保ということで、これは65歳以上の団体の利用料金を50%減免するとか、利用時間外も積極的に貸し出しを行うなどをしたことにより、B評価とさせていただきました。

（２）利用者サービスの充実ということで、テントや折りたたみ椅子の貸し出しを行ったということや、アンケートによる利用者側の要望を改善提案を順次行っていったということで、B評価をさせていただいております。

（３）番、施設における事業の実施ということで、これは音楽イベントを誘致して、その後も継続的に開催しているということで、地域の活性化にも貢献したというようなこと

からB評価をさせていただいております。

その他はC評価でございます。

総合評価についてはBということで評価させていただいております。

次のページをごらんください。5の総合評価を踏まえた検討でございます。

(1) 指定管理者制度導入効果の検証でございますが、これにつきましては、当初見込みを上回る効果が達成できたということで、その判断理由といたしましては、音楽イベントの誘致に成功したということとか、あとは砂ぼこり対策、砂ぼこりが課題となっていたんですけれども、それに対して水まきなどを適宜行う、その後は天然芝を張ったということで改善はしたんですけれども、その良好な芝を良好な環境に維持して整備に尽力したということで評価をいたしました。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点についてですが、大きく2つございまして、1つは、現在、千葉市蘇我スポーツ公園は有料施設部分は指定管理者、あと普通の園地については市が業務委託等で直接管理をしているということで、利用者が要望したとしても、すぐに対応者が市だったり指定管理者だったりということで、なかなか一体的に管理できなかったというようなことが課題としてございました。

それから、もう一つとしては、これは手続上の問題でもあるのかもしれないですけども、フクダ電子スタジアム円形野球場については、その供用時期と完成時期にずれが生じたことによって、指定管理施設となるのが供用からということなので、そのずれが生じたなど、手続上に非常に問題があったというようなことが課題としてありました。

今後の指定管理者制度の継続の検討でございますが、今後は、これをまた指定管理者制度を継続するというにいたしました。

続きまして、資料9-6、第2多目的グラウンド(南)の総合評価の説明をしたいと思います。

基本情報は、先ほどの説明と同様ですので、ごらんのとおりになります。

成果の指標等の推移でございますが、利用者数、ここでもまた訂正をお願いしたいんですけれども、先ほどどおり利用者数、実績値が7万8,216が3万4,216(補足説明)正しくは3万8,616人。をお願いいたします。平均が5万8,319となっておりますが、3万6,318(補足説明)正しくは3万8,519人。をお願いいたします。達成率については、これも30年度252.3%になっておりますが、110.4%(補足説明)正しくは124.6%。でございます。2年間の平均としては188.1%が117.2%(補足説明)正しくは124.3%。で修正をお願いいたします。

2番の稼働率40%以上という成果指標がありますが、これにつきましては、平均26%、達成率65%という結果になりました。

次のページをごらんください。収支状況の推移でございます。

29、30の2年間でございます。必須業務収支につきましては、合計で303万3,000円のマイナスでございます。自主事業は、収支はございません。トータルとしては、収支ですが毎年赤字で、2年間合計で、先ほど申し上げた必須業務がそのまま入りますので303万3,000円となります。利益の還元はございません。

4番、管理運営状況の総合評価でございます。

Bの評価を2項目評価いたしました。(4)の施設管理能力、(1)人的組織体制の充実というところについては、適切な人員配置、専門職員による業務運営など、スポーツ施設と連携した組織体制づくりを行ったということでB評価をさせていただいております。

(2)施設の維持管理業務につきましても、大きな課題となっていた砂ぼこり対策として行ったグラウンド天然芝化において、引き渡し後の維持管理に尽力し、良好なグラウン

ド状態を維持したということでB評価でございます。

最終的に、総合評価につきましてはCということで、期待どおりというところで評価しております。

次のページをごらんください。5の総合評価を踏まえた検討でございます。

(1) 指定管理者制度導入効果の検証でございます。当初見込んでいた効果がおおむね達成できたということで評価の検証をしております。

(2) の指定管理者制度運用における課題・問題点については、市内に類似施設がない新規施設の場合、成果指標とする利用者数や稼働率の設定が難しいという点が課題かなというところがございます。

(3) 指定管理者制度継続の検討でございますが、指定管理者制度を継続するという事にいたしました。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局のご報告に対しまして、ご質問、ご意見などありましたら委員の皆様ご発言をお願いいたします。

ちょっと私から、今の資料9-1と9-6で、それぞれの運営管理状況の総合評価、3ページですね。9-1だと総合評価がBで、9-6だと総合評価がCということで、分けて考えているので、このBとCと違ってきてしまっていると思うんですけども、実際には、これは両方一緒に管理しているかと思いますが、これはまとめて考えたとするBなのかCなのかというのは、何かわかりますでしょうか。

○公園管理課長 施設の規模から言うと、やはり9-1のほうの施設が圧倒的に大きいので、そこに含まれることになるこのグラウンド(南)のことを考えると、やっぱりBに近い評価ということを考えております。

○石井部会長 Bの数、Cの数が幾つ以上だとどっちというふうに数字を出すんですけど。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 単純に足すとどうなるんですかね。

○公園管理課職員 おおもとの4の項目のC評価、B評価というのが過去の評価の総数、そのB、Cの割合とか、A、B、C、Dそれぞれの割合に対しての評価になっていますので、そこにそれぞれグラウンド(南)のほうの評価も加えていった場合に、Bの数は現状と変わらないので、9-1の評価から変わらないので、結果的に総合評価Bになります。

○石井部会長 ありがとうございます。

観音寺委員。

○観音寺委員 9-1の4ページの(2)指定管理者制度運用における課題・問題点ですが、蘇我スポーツ公園は、指定管理・直営・管理許可の3つの管理手法が導入されているということで、管理許可としているのは、第1駐車場、第2駐車場等々、駐車場ということですかね。

○公園管理課長 駐車場の管理許可です。

○観音寺委員 ということですね。直営というのはどれになるんですか。

○公園管理課長 駐車場と有料施設のフェンスの中以外の普通の広場とか、園地とかが公園事務所が管理をする。

○観音寺委員 これについての苦情等、発生した事案の相談等には指定管理者が対応できないことが課題ですか。

○公園管理課長 そうですね。公園の園地で起きたことは公園事務所になりますので、指定管理者としては私たちの範疇外なので、話は聞けるけども対応はすぐできないとか、事務

所に連絡しますというようなことで、少しワンクッション置かざる得ないというところ
です。

○観音寺委員 ただ、この課題って、当初からずっとあることですよ。

○公園管理課長 そうですね。

○観音寺委員 この管理許可と、直営と、指定管理というのが混在していることは、この資
料というか、地図の指定管理区域を見る限りでは当初からずっとそういう形であること
ですね。

○公園管理課長 そうですね。平成17年にオープンした当時からそういったスタイルできて
おりますが、だんだんその面積が広がってきておりますので、施設も多く複雑になって
いるので、だんだんそういうことも、一部もおきてきているようなところですよ。

○観音寺委員 なるほど。

課題となっていることに対して、どうしていくのという話が重要かなと思う中で、多分
お客さん目線でいけばワンストップ化してほしいという話だと思うんですね。たらい回し
にしないで、ここで起こったことは誰でもいいから対応してほしいということだと思いま
す。今後どうしていく方針とか、何かあるんですか。

○竹本公園緑地部長 今、管理がばらばらになっているところを、管理の一元化、具体的に
言えば全体の園地とか駐車場を含めて指定管理に移行できないかというところで今、検討
を進めているところでございます。

○観音寺委員 わかりました。私もそのほうがいいと思っていまして、指定管理自体も市が
管理者を指定して、こういう形で運営しているわけで、なぜ直営を続けているのかなとい
うところも感じますし、管理許可にしている必要性が何かあるのかなとかと思うので、一
元化、統一化していく方向性で検討していただければなというふうに思います。

○石井部会長 この総合評価は、今までの4年間のものということもそうでしょうけれども、
この先の次期の指定管理等に向けての意見を、この後で我々が述べるということにもなる
んですかね。

○公園管理課長 そうです。指定管理に当たっての、はい。

○石井部会長 そうすると、質問なんですけれども、この後の指定管理の期間、どのぐらい、
どう予定されていて、どの程度のことが、どういう施設が見込まれるのかというのを簡単
に説明していただけますか。

○竹本公園緑地部長 決定事項ではないんですが、今の想定ですと、指定管理期間につきま
しては、今回同様5年間で考えてまいりたいと。

それから、あと施設につきましては、先ほど申し上げましたように、できれば園地等
を含めた形で、既に整備済みの部分、全てを指定管理の区域として入れ込めたらなとい
うことで検討を進めているところでございます。

○石井部会長 区域と施設について、資料10でちょっと説明していただけますでしょうか。

○公園管理課長 この図面で。

○石井部会長 はい、図面で。

○公園管理課長 これが、今青いラインで引いてあるところが整備完了区域で、フクダ電子
スタジアムというのが右下のほうにあると思うんですけども、ここは8月にオープンす
るんですけども、これがオープンするとかなり施設的に区域がオープンするところが広
がってきたというところでして、それで、既存の指定管理区域はこの赤いラインで囲ま
れたところで、その以外の駐車場の園地は、今のところ指定管理者じゃなくて事務所が直
営で市が管理しているというような状況になっております。それを、この整備完了区域、
青い区域を全て指定管理区域に、次期指定管理者さんにはやっていただこうというふう
に今、

検討しているところでございます。

- 竹本公園緑地部長 それから図面の左端に黄色で示してある施設がレクリエーション広場とあるかと思うんですが、青い枠の区域外のところですね。この辺ですけれども。
- 公園管理課長 右下。
- 竹本公園緑地部長 ごめんなさい、右下か。これは施設につきましても、次期指定管理期間が5年間ということでいきますと、またそれぞれ全体を管理している指定管理者に非公募の形で管理していただくということになるかと思えます。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 観音寺委員 9-1の2ページ、収支状況の推移ですが、指定管理料の推移を見ると、27年度1億5,600万円だったのが、28年度、29年度と減って、30年度にまたちょっとふえてということですが、これは何か理由ってあるんですか。
- 公園管理課長 利用料金の収入が増加傾向にあるので、差額としての指定管理料が減少するという形になります。
- 観音寺委員 計画と実績って、指定管理料は基本的に予算申請されて取っている、前年度の利用料金がふえたから翌年度の指定管理料を減らしているというイメージでしょうか。
- 公園管理課長 そうですね、はい。
- 石井部会長 それもどこかに計算方法とか、何か手持ち資料で何か記載ってありますでしょうか。あれば教えていただければわかりやすいかと思うのですが。
- 公園管理課職員 当初提案の額、初年度、27年度は提案書に基づいた事業計画を出していただいた額で1億5,653万8,000円の指定管理委託料になっています。翌年度以降に関しましては、ちょうど28年度に第1多目的グラウンド、フクダ電子フィールドが人工芝化したことによって、利用料金の大幅な値上げと稼働率の上昇がありました。その関係上、当初の計画から利用料金が大幅に上がるため、また、指定管理施設、フクダ電子フィールドにかかる施設管理料というものが下がる、支出が下がるという計算の中から、全体的な指定管理委託料の減少というのがありました。
- 石井部会長 どうぞ。
- 善積委員 基本協定書の第51条というところに委託料の計算方法が示されていると思いますが。
- 公園管理課職員 こちらの資料のところですかね。
- 善積委員 そうですね。
- 公園管理課職員 これがあくまで上限額として、当初設定された額なんですけど、あくまで上限ですので、その後必要な金額ということで下がっていくということもあり得ます。その中で利用料金収入と指定管理委託料とその合計額と支出額が相殺されるような設定をされていますので、利用料金が上がると、その分、支払う委託料というのが下がるというのが指定管理者制度の特徴です。ですので、今回の場合ですと、フクダ電子フィールド（第1多目的グラウンド）の利用料金が大幅に上がったために結果として支出は変わらない、もしくは下がるというような計算なので、委託料のほうは削減されたということがあります。
- 石井部会長 今の51条の計算式が $X - Y$ と書いてあるところの Y がその利用料金の収入だと、その利用料金の収入がふえれば X から引くのがふえるんだから委託料金は減りますよと、そういうことでしょうかね。
- 公園管理課職員 そのとおりです。
- 石井部会長 はい、ありがとうございます。

現在の指定管理者は、これまで市の期待どおり、あるいはそれを上回る管理を行って

るところですが、次期の指定管理についても、やはり応募する意向というのにはありそうな
んでしょうか。

○公園管理課長 公募ですか。

○石井部会長 公募で。

○公園管理課長 公募は、はい、前提で。

○石井部会長 現在の指定管理者が引き続きやりたいという希望をお持ちなのか、もううち
は抜けるよというような感じなのか、感触としてはいかがでしょうか。

○竹本公園緑地部長 代表企業の方の話を聞いたところ、引き続き公募には手を挙げていき
たいということでしたが、ただ構成員がどういう形になるかというのは不明でございます。

○観音寺委員 区域全体を指定管理にしてくるという話については、今後話し合いとかされ
ているんですか。

○竹本公園緑地部長 検討はしているということは申し上げていますが、まだ議決も経てい
ないですし、あくまで検討しているということです。

○石井部会長 そのほかの業者さんなどから、指定管理どうなの、来年以降どうなんですか
というような問い合わせとか何か入ったりはしているんでしょうか、まだそういったこと
はないのでしょうか。

はい。

○竹本公園緑地部長 前回、手を挙げていただいた J E F さんについては、やはり興味は
持っておられるようです。

○石井部会長 ここまではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続
の検討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の
意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見及び助言など、委員の皆様、
よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○観音寺委員 先ほども申し上げましたが、指定管理者制度で非常にこの施設自体の運営が
うまくいっているのかなというふうに考えますので、引き続き指定管理者制度を継続する
ということでもよろしいのかなというふうに思います。

一方で、先ほど申し上げたとおり、利用者からすると、ここが指定管理とか、ここが直
営とか、そういうのは全く関係ない話になりますので、利用者にとって使いやすいような
管理方法をご検討いただく上で、指定管理への統一化というのが一つご検討されていると
いうことであれば、その方向に向けて、あくまで利用者が利用しやすい施設となるよう
に対応を進めていただきたいなというふうに感じます。

○石井部会長 善積委員、いかがでしょうか。

○善積委員 私も同じ意見です。

資料9-1を見る限り管理運営が良好に行われているということがわかります。ただ、
資料9-6を見ますと、収支状況とか稼働率には改善の余地があるようです。そのあたり
をお考えいただいて、より利用者のニーズに合った施設にしていいただければと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

では、私からもつけ加えさせていただきたいと思います。

現在の指定管理者、4年続いて、今5年目になっています。次の期に引き続きなるのか、

あるいは他のところがなるのかはわかりませんが、これまでの5年間、今4年半ですけれども、振り返って、どういったことがよかったのか、悪かったのかというところを、もう一度見直してほしいなど。その見直しの中で、自分たちがやるのであれば次年度以降こういうふうにしたいですと、もし引き継ぐのであれば、その引き継ぎがきちんとできるようにということで、一度見直しをきちんとしておいていただきたいということと、それから、次期の指定管理に当たっては適切な成果指標、その設定をもう一度、市のほうでも考えていただきたいと思いますが、応募してくるに当たって、今までの成果指標はこうだったけれども、自分たちがやるのであればイベントと一般の利用とか、プロとかアマとか、そういった自分たちの指標を出して、よりよい先の指定管理ができるようなものを考えていただければと思います。

それと、公園全体についての指定管理になればいいと思うのですが、そうなった後、さらに指定管理の期間の途中で別の施設が、レクリエーション広場とか、第3多目的グラウンドのゴルフとか、スケートパークとか加わっています。これらが今までの施設とは若干違う部分がありますので、これから応募してくるころでは、現在あるものだけではなくて、この先に指定管理で加わるだろうという施設にまで目を配って応募してきていただきたいと、そのようなことを期待しております。

では、5、総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどまでに出了た意見を含めて部会の意見といたします。

以上で、議題(2)蘇我スポーツ公園スポーツ施設の総合評価を終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和元年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○竹本公園緑地部長 本日は、慎重な審議、どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後の、より適正な管理に努めてまいりたいと考えております。また、次期指定管理者の公募に関しましても、本日いただいたご意見を踏まえて進めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○三田都市総務課長補佐 それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

委員の皆様ありがとうございました。